



資料6

議題（3）

訪問看護ステーションの規模拡大について

神奈川県健康医療局保健医療部医療課

令和4年3月2日(水)

3 訪問看護ステーションの規模拡大について



1 第2回の本会議におけるご意見の概要

① 課題等

- ・24時間体制を組むことや1人にかかる負担が大きい
- ・常勤職員の確保が困難
- ・県内の地域により、夜間対応の実情は異なるが実態は把握できていない
- ・管理者の負担が大きく、計画的な人材育成が困難
- ・管理者が経営について学ぶ機会がない（大規模化の方法が分からぬ）
- ・管理者が一人体制であると経営について考える余裕がない
- ・紹介会社を通じて若い看護師が集まり作つたステーションが増えており、協力が不可欠である
- ・オール対応型ステーションにとって大規模化はよい方法であるがが、特化型ステーションの場合にはあまり必要ない

3 訪問看護ステーションの規模拡大について



1 第2回の本会議におけるご意見の概要

② 対応・対策

<管理者向け>

- ・開設後1～3年程度で大規模化に関する教育
(経営・運営上のコンサルレーション事業等)

<事業所向け>

- ・統括システムの構築等により、会社としての体制づくり
- ・常勤の割合が高いステーションに、インセンティブが働くような仕組み
- ・複数のステーションで、1人の患者を共通で受け持ち、双方でフォローできるようになる等、ステーション同士が支え合い育てる体制づくり

<教育機関との連携>

- ・ステーションと地域の大学や養成所等教育機関が連携し、研究会や事例検討会等を実施することにより、教育や看護の質向上につなげること

3 訪問看護ステーションの規模拡大について



1 第2回の本会議におけるご意見の概要

② 対応・対策（前頁からの続き）

<広報・周知>

・社会には看護の力が不可欠だということを周知（メッセージ発信等）

<既存の事業の拡充>

・現在、県看護協会に委託している相互研修の拡充

<その他>

- ・夜間の対応方法についての実態把握の実施
- ・看護管理に関して、病院で成功しているモデルを訪問看護において実現
- ・プラチナ人材が活躍できる体制づくり

3 訪問看護ステーションの規模拡大について

2 事務局提案

- 第2回の本会議におけるご意見等を踏まえ、訪問看護ステーションの規模拡大を支援する具体的な支援策について検討を進める必要があると捉えている。
- 一方で、事業所のニーズ等の実態把握が出来ていなく、支援の方向性から改めて考える必要もあると考える。
- そこで、以下の一点について、ご意見をいただきたい。

(今回ご意見をいただきたい点)

- 1 訪問看護ステーションの規模拡大について、現在の事業（※）以外の内容について、県の施策の一つとして検討することが必要だと考えるか。
- 2 機能強化型訪問看護ステーションを目指す事業所に対して、効果的な支援策にはどのようなものがあるか。

※資料P6【施設開設準備経費等支援事業費補助金】参照

3 訪問看護ステーションの規模拡大について



○ 参考：【施設開設準備経費等支援事業費補助金】

(神奈川県高齢福祉課で予算化)

- ・訪問看護ステーションの大規模化（緊急時訪問看護の体制整備やサービス提供範囲の拡大を目的に、訪問看護事業所の看護職員や事務職員を増やすこと等）やサテライト型事業所の設置の際に必要な初年度経費を支援する
⇒補助実績（訪問看護ステーション）：平成27年度に1件、令和3年度1件

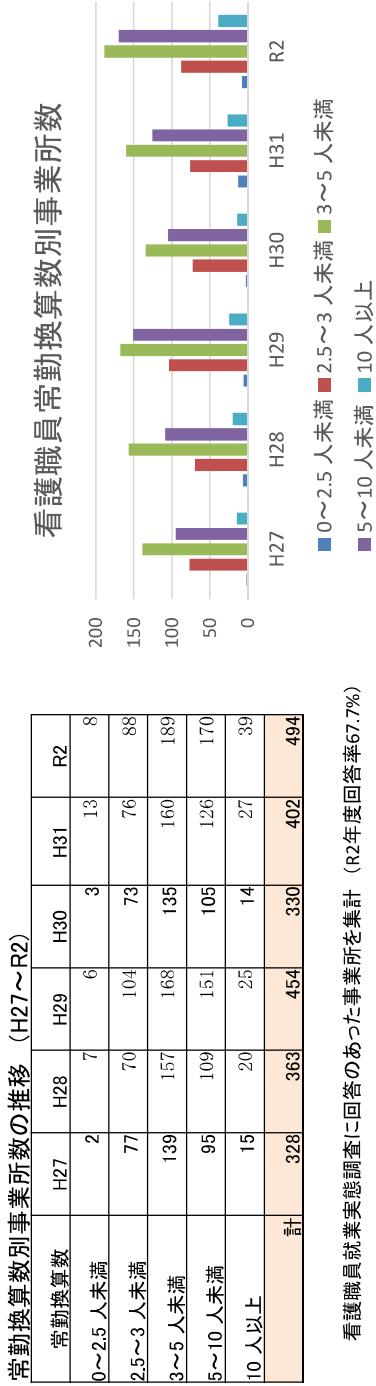
○ 参考：【訪問看護ステーション規模拡大（機能強化）推進事業（大阪府）】

- ・訪問看護ステーションの経営の安定化と、24時間対応、緊急訪問、重度の高い患者の受入れ等を増やすため、訪問看護ステーションの大規模化・多機能化を推進する事業を実施。
 - ア 訪問看護連携システム導入支援事業
 - イ 事務職員等の雇用支援事業
 - ウ 特定行為研修等の代替職員確保支援事業
 - エ 機能強化支援事業

3 訪問看護ステーションの規模拡大について



○ 参考：県内訪問看護ステーション 看護職員数別事業所数



看護職員常勤換算数別事業所構成比

